

令和2年5月7日

県内金融機関並びに利用者の皆様

島根県農業信用基金協会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言延長を
受けた当会の業務運営体制について（お知らせ）

当会の業務運営につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記につきましては、業務運営体制を下記のとおりとさせていただきます
ので、ご承知おきください。

記

1. 期 間 令和2年5月7日(木)～令和2年5月31日(日)
2. 勤務体制 平日は通常の運営体制とし、土日については相談窓口を設けます。